

理工学教育部修士課程（理学領域） 学位論文評価基準

（審査体制）

主査 1 名及び副査 2 名以上より構成される。

（審査方法）

- ・ 研究内容について公開の場所で口頭発表を行う。
 - ・ 学位論文審査及び最終試験を実施する。
- （学位論文審査及び最終試験は、原則として2月末日までに終了する。
ただし、9月修了の場合は、原則として8月末日までに終了する。）

（評価項目）

1. 論文のテーマ・内容に学術的あるいは社会的な貢献があること
2. 論文の内容が信頼性・倫理性を持つこと
3. 論文の構成・体系が適切に設定されていること
4. 先行研究の調査・引用等が適切になされていること
5. 研究結果に対する考察が適切に行われていること

（評価基準）

上記の評価項目に基づいた学位論文審査及び最終試験を経た上で、修士学位論文として合格とする。